

保険・年金 フォーカス

ドイツの生命保険監督を巡る動向(2) —BaFin の 2021 年 Annual Report より (生命保険会社の監督及び業績等の状況)—

保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

[前回のレポート](#)では、ドイツの保険監督官庁である BaFin (Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht: 連邦金融監督庁) の 2021 年の Annual Report¹の「スポットライト (Spotlights)」の章に記載されている項目の中から、主として生命保険の監督に関するトピック及びそれらのトピックに関連する最近の状況について報告した。

今回のレポートでは、Annual Report の「Ⅲ. 監督行為」の章の「2. 保険会社及び年金基金 (Pensionsfonds) の監督」等に基づいて、ドイツの生命保険会社の監督及び業績等の状況について報告する。

2—法規制等の改正

2021 年に拡大又は修正された主な法規制等は、以下の通りとなっている。

1. ドイツ保険監督法 (VAG)

主な変更は届出義務に関するもので、重要な国境を越えた保険活動又は危機的状況の場合、法律の修正版は、国家監督当局と欧州保険年金監督局 (EIOPA) の間の情報交換を強化する。

2. 金融市場規範を強化するドイツ法 (2021 年 7 月 1 日に大部分が発効し、2022 年 1 月 1 日に完全に発効)

この法律は、保険分野についても、VAG のセクション 34 (3) に新たな規制のための委任規定を導入した。これにより、連邦財務省や BaFin は、機能や保険活動のアウトソーシングの通知に関するより詳細な規定を発行する権限を与えられた。2021 年末、BaFin は、「ドイツ保険アウトソーシング通知規則」を基礎とした規制案に関する協議プロセスを開始した。

加えて、金融市場規範強化法は、保険会社、年金基金、公益法人ではない葬儀費用基金についても、

¹ https://www.bafin.de/EN/PublikationenDaten/Jahresbericht/jahresbericht_node_en.html

遅くとも連続 10 会計年度を経過した時点で監査役の変更が義務付けられることとなった。

3. 最高責任準備金評価利率の引き下げ

連邦財務省は、責任準備金規則 (Deckungsruckstellungsverordnung) と年金基金監督に関する規則 (Pensionsfonds-Aufsichtsverordnung) の最高責任準備金評価利率を 2022 年 1 月 1 日から 0.9% から 0.25% に引き下げた。

4. 小規模保険事業、葬儀費用基金、ペンションカッセン (Pensionskassen) 及び年金基金 (Pensionsfonds) のソルベンシーに関する通達

2021 年 4 月 20 日、BaFin は、VAG のソルベンシー条項の適用方法に関するガイダンスを含む通達 5/2021 (VA) を発行した。この新しい通達は、通達 4/2005 (VA) を置き換えるもので、欧州 IORP (職域年金基金) II 指令の施行後にドイツ法で改訂されなければならなかったものである。新しい通達は、VAG 第 211 条で定義されている全ての元受保険会社、BaFin が監督する葬儀費用基金 (VAG 第 218 条 (1))、ペンションカッセン (VAG 第 232 条 (1)) 及び年金基金 (VAG 第 236 条 (1)) に適用される。

3—保険会社のリスク分類

1 | 保険会社のリスク分類

BaFin は、監督する保険会社をリスククラスに割当て、保険会社がどの程度緊密に監督されるべきかを定義するために使用している。

保険会社は、会社／グループの市場への影響と品質を反映する 2 次元マトリックスを使用してクラスに割り当てられる。ペンションカッセンと年金基金の市場への影響は、ペンションカッセンと年金基金の総投資額に基づいて測定されている。生命保険会社の場合には、ユニットリンク生命保険からの運用も含まれる。これとは対照的に、健康保険会社、損害保険会社及び再保険会社に用いられる決定的な要素は、総保険料収入となる。また、資産 (= 投資) リストに開示された総額が、グループ分類の統一基準として選択される。

市場への影響は、「非常に高い」、「高い」、「中間」、「低い」の 4 段階のスケールで測定される。保険会社の質は、「純資産と財政状態」、「事業成績」、「ガバナンス体制」、「将来の実行可能性」及び「重要な保有先」という要素に基づいて、「A (高品質)」から「D (低品質)」からなる 4 段階で評価される。グループ評価の場合には、「重要な保有先」の代わりに「グループ固有の要素」を使用する。

BaFin は、最初の 2 つの要素のスコアを保険に特化した指標を用いて決定し、「ガバナンス体制」は定性的な基準を用いて評価される。「将来の実行可能性」は、企業／グループの将来の発展を評価するのに適した、特定の保険種類に関する定量的又は定性的な基準を含む。さらに、「グループ固有の要素」は、最初の 4 つの基準を超えて、全てのグループ固有の側面を評価する。評価システムは、個々の基準に対する評価を合計して、「A (高品質)」から「D (低品質)」からなる 4 段階の総合評価を作成している。

2 | リスク分類の結果

2021 年 12 月 31 日時点のデータに基づく評価は、以下の通りとなっている。

BaFin は 2021 年のリスク分類で、保険会社の約 74%をより質の高い「A」又は「B」に分類した。これは 2020 年の約 75%に比べて、若干低下した。

Table 10: Risk classification results*

Undertakings in %	Quality of the undertaking				Total	
	A	B	C	D		
Market impact	Very high	0.0	1.9	1.9	0.0	3.8
	High	1.2	6.9	3.8	0.0	11.9
	Medium	3.4	17.4	6.7	0.4	27.9
	Low	5.5	37.9	11.7	1.3	56.4
Total	10.1	64.1	24.1	1.7	100.0	

* The table shows the assessment based on the data as at 31 December 2021.

因みに、2020 年の結果は以下の通りである。

Table 11: Risk classification results for 2020*

Undertakings in %	Quality of the undertaking				Total	
	A	B	C	D		
Market impact	very high	0.0	2.3	1.0	0.0	3.3
	high	1.3	7.2	3.0	0.0	11.5
	medium	3.8	17.6	6.5	0.4	28.3
	low	4.8	38.4	12.6	1.1	56.9
Total	9.9	65.5	23.1	1.5	100.0	

* The table shows the assessment based on the data as at 31 December 2020.

また、保険グループの分類では、個々の会社の分類結果と、グループ固有の定性的及び定量的なインプットの両方が使用される。分類された保険グループは、当期に「A」(2%)、「B」(83%)又は「C」(15%)の品質評価を受けた。

4—保険会社の検査

1 | 保険会社の検査

定期検査はリスクベースの手法で計画されている。企業のオンサイトでもリモートでも、程度の差こそあれ柔軟に実施することができる。BaFin がリスク分類の結果を超えて考慮する要因の 1 つは、監督対象の事業者が直近に検査を受けた時期である。臨時・トピックス関連の検査も行われる。

2021 年の保険監督部門の検査件数は 65 件で、前年 (42 件) を上回った。この背景には、BaFin が COVID-19 のパンデミックを受けて 2020 年に延期していた調査を報告期間中に実施していたことがある。多くの調査がリモートで行われた。

リスククラス別の検査内訳は、以下の通りとなっている。

Table 12: Breakdown of inspections by risk class

Inspections performed		Quality of the undertaking				Total	Undertakings in %
		A	B	C	D		
Market impact	Very high	0	5	2	0	7	11.3
	High	0	1	6	0	7	11.3
	Medium	2	15	3	1	21	33.9
	Low	2	18	7	0	27	43.5
	Total	4	39	18	1	62*	100.0
Undertakings in %		6.5	62.9	29.0	1.6	100.0	

* A total of 3 inspections were also conducted at unclassified undertakings, bringing the total to 65.

2 | 監督下にある保険会社と年金基金の数

BaFin によって監督されている保険会社と年金基金の数は以下の通りとなっている。2020 年 12 月 31 日現在の生命保険会社数は、事業活動中が 81 社、非事業活動中が 5 社となっていたので、事業活動の会社数が 1 社減少している。

BaFin 監督下にある保険会社と年金基金の数(各年末)

	2021年		2020年		2019年	
	事業活動中	事業活動停止	事業活動中	事業活動停止	事業活動中	事業活動停止
生命保険会社	80	5	81	5	83	9
ペンションカッセン	132	4	135	2	135	3
葬儀費用基金	30	2	31	1	33	0
民間医療保険会社	46	0	46	0	46	0
損害保険会社	202	4	202	4	204	6
再保険会社	29	1	28	1	29	3
合計	519	16	523	13	530	21
年金基金	35	0	34	0	33	0

5—2021 年の生命保険会社の事業結果

2021 年の生命保険会社の事業結果の概要は、以下の通りである。

なお、以下の 2021 年の数字は暫定的なもので、2021 年 12 月 31 日現在の中間報告に基づいている。また、保険監督法第 45 条に従い、ソルベンシー II 指令の適用範囲に含まれる特定の会社については、中間報告の要件の一部が免除されていることにも留意する必要がある。

1 | 契約動向

2021 年の元受生命保険新契約は、前年の約 460 万件から増加して約 510 万件だった。新契約保険金額の総額は、前年の 2,828 億ユーロに対して、6.5%増加して約 3,012 億ユーロとなった。

定期保険が新契約総数に占める割合は、前年度の 30.0%から 32.7%に増加した。

年金及びその他の保険契約の割合は、61.7%から 60.0%に低下した。養老保険契約の割合は 1.0%ポイント低下して、7.3%となった。

生命保険契約の早期解約（解約、払済契約への転換及び早期終了の他の形態）は、210 万件で前年並み、保険金総額は 1,051 億ユーロで 1.3%減少した。

保有ベースでの、2021 年末の元受生命保険契約は、前年の 8,110 万件から約 8,160 万件に増加し、総保険金額は 4.19%増加の 3 兆 4,560 億ユーロだった。

元受保険契約に係る総保険料は、前年の 981 億ユーロから 952 億ユーロに減少した。

生命保険契約動向

（単位：件、ユーロ）

	2021年	2020年	2019年
元受生命保険新契約数	510万	460万	510万
うち 定期保険契約	32.7%	30.0%	32.8%
うち 年金及びその他の保険契約	60.0%	61.7%	58.5%
うち 養老保険契約	7.3%	8.3%	8.7%
新契約保険金額	3兆120億	2兆8,280億	2兆7,510億
早期解約契約数	210万	210万	210万
早期解約保険金額	1,051億	1,065億	1,065億
元受生命保険契約数	8,160万	8,110万	8,240万
保険金総額	3兆4,560億	3兆3,190億	3兆2,240億
総収入保険料	952億	981億	976億

2 | 投資動向

総投資額は、1 兆 242 億ユーロから 1 兆 498 億ユーロへと 2.5%増加した。一方で、2021 年末の正味含み益は、金利上昇の結果、前年の 2,150 億ユーロに対し、1,550 億ユーロに減少した。これは、総投資の 14.8%（前年は 21.0%）に相当している。

2021 年の平均純投資収益率は前年の 3.7%から 3.5%に低下した。継続的に高い投資純収益率の理由の 1 つは、追加責任準備金（Zinszusatzreserve : ZZR）を積み増すための支出の増加と、それに伴う投資評価準備金の実現益化による影響による可能性が高い。

生命保険会社の投資

（単位：ユーロ）

	2021年	2020年	2019年
総投資額	1兆498億	1兆242億	9,854億
正味含み益	1,555億	2,150億	1,810億
平均純投資利益率	3.5%	3.7%	3.9%

3 | 将来予測

BaFin は例年通り、2021 年に生命保険会社向けの将来予測エクササイズを実施した。この予測は、2021 年 9 月 30 日の基準日時点で実施されたもので、持続的な低金利が生命保険会社に及ぼす中長期的な影響に焦点を当てている。これを評価するために、BaFin はドイツ商法に従って、2021 会計年度とそれに続く 14 会計年度の業績予想データを収集した。保守的な投資ポートフォリオが使用された。その上で、生命保険各社は個別の経営計画に沿って新規投資や再投資のシミュレーションを行った。また、BaFin は、選択した 3 会計年度のソルベンシー II の数値の予想変化を再度調査した。

予測を分析した結果、生命保険会社は契約上の義務を果たすことができるという BaFin の評価が裏付けられた。しかし、市場金利の低水準が続けば、会社の経済的ポジションは引き続き逼迫することが予想される。

したがって、BaFin は、保険会社がこのような金利条件下で予想される財務業績について、将来を

見据えた批判的な厳しい方法で分析することを確実にするために、保険会社を非常に注意深く監視し続ける。生命保険会社は適時適切な対策を講じ、適切な注意を払うことが不可欠となる²。

6—ソルベンシー II による SCR 比率等の結果数値の概要

ここでは、ドイツの生命保険会社におけるソルベンシー II に関する状況を報告する。

1 | 内部モデル及び各種措置の適用状況

以下の図表は、ソルベンシー資本要件（SCR）の計算方法と、会社で使用している規則に規定されている移行措置の概要を示している。

ドイツは、EU において、技術的準備金の移行措置（TMTP）の最大の利用者であり、ボラティリティ調整（VA）の利用においても 2 番目となっている。

ドイツの生命保険会社のソルベンシー II の適用状況

	2021年	2020年	2019年
ソルベンシー II 対象会社	79	80	82
うち 標準式適用	69	70	72
うち（部分）内部モデル適用	10	10	10
会社固有パラメーター（USP）	—	—	—
ボラティリティ調整（VA）& 技術的準備金の移行措置（TMTP）	52	53	48
技術的準備金の移行措置（TMTP）	3	4	8
ボラティリティ調整（VA）	11	10	8
ボラティリティ調整（VA）& リスクフリーレートの移行措置（TMFR）	2	2	1
改善計画の提出	23	26	26

2021 年末の報告日時点で、BaFin の監督下にある 80 の生命保険会社のうち 79 社がソルベンシー II の対象になっていた。また、2021 年末のソルベンシー資本要件（SCR）を計算する目的で、79 の生命保険会社のうち、69 社が標準式を採用し、10 社は（部分）内部モデルを使用した。いずれの生命保険会社も会社固有のパラメータを使用しなかった。なお、2020 年末の SCR 計算においては、80 社のうち 70 社が標準式を使用し、10 社が（部分）内部モデルを使用していた。

79 の生命保険会社のうち、52 社が保険監督法第 82 条に従いボラティリティ調整（VA）を適用し、かつ保険監督法第 352 条に基づく技術的準備金の移行措置（TMTP）を適用した。この数値は 2020 年末の 53 社に比べて 1 社減少している。生命保険会社 3 社は技術的準備金の移行措置のみを適用し、11 社はボラティリティ調整のみを使用した（2020 年末は、それぞれ 4 社、10 社であった）。2 つの会社は、保険監督法第 351 条に従って、リスクフリーレートの移行措置（TMFR）、即ち移行割引曲線を、ボラティリティ調整との組み合わせで適用した（2020 年末も 2 社だけだった）。

結果として、65 の生命保険会社がボラティリティ調整を適用し、55 の生命保険会社が技術的準備金の移行措置（TMTR）を、2 つの生命保険会社がリスクフリーレートの移行措置（TMFR）を適用した。

なお、技術的準備金の移行措置（TMTP）及びリスクフリーレートの移行措置（TMFR）からの資

² 低金利環境が保険会社やペンションカッセンに与える影響については、[前回の保険年金フォーカス](#)で報告した。

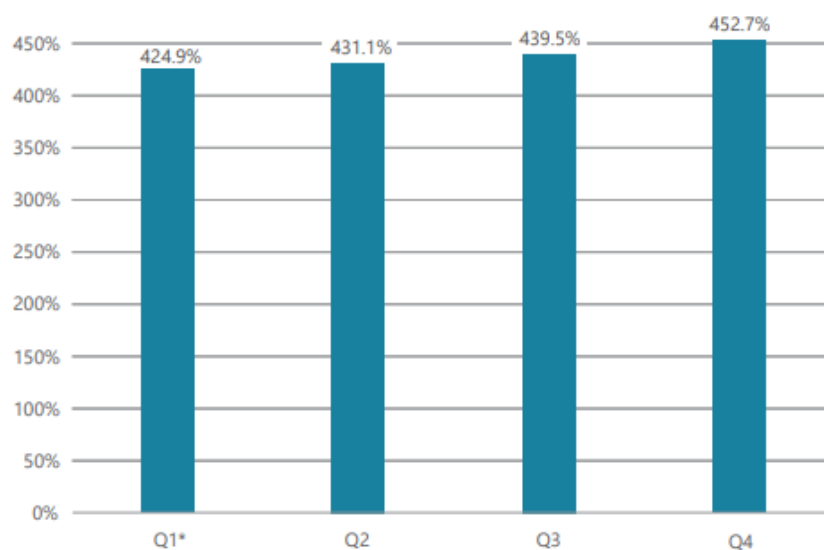
本利益については 2032 年までに消滅することから、これらの適用無しでのソルベンシー要件の充足も求められてくることになる。因みに、2021 年末において、技術的準備金の移行措置 (TMTP) 及びリスクフリーレートの移行措置 (TMFR) を適用しないとした場合には、5 社の SCR 比率が 100%を下回るようになっていた。

2 | SCR 比率の状況

全ての生命保険会社は、2021 年 12 月 31 日現在の適切な SCR カバレッジを報告した。保険監督法第 45 条に基づく中間 (四半期) 報告の要素が免除されていない会社の SCR 比率 (セクターの SCR に対するセクターの適格自己資本) は、前年の 357.7%に対して 452.7%となった。

以下の図表は、中間報告義務の対象となる生命保険会社の SCR 比率の推移を示している。

Figure 5: SCR coverage ratios



(出典) BaFin Annual Report 2021

3 | 改善措置

移行措置を適用し、その措置なしでは SCR を十分にカバーできない会社は、保険監督法第 353 条第 2 項に従って改善計画を提出しなければならない。計画では、遅くとも 2031 年 12 月 31 日の移行期間末日までに、十分な自己資本を創出又はリスク・プロファイルを低減するために計画された措置を段階的に導入し、移行措置を用いずにソルベンシー資本要件を遵守することを確保しなければならない。

報告日において、23 の生命保険会社 (2020 年は 26 の生命保険会社) が、移行措置なしでは適切な SCR のカバレッジを保証することができなかったため、改善計画を提出する必要があった。BaFin は、SCR が遅くとも移行期間終了後に、長期的に遵守されることを確実にするために、これらの会社に密接に関与している。関連する会社は、移行措置を適用しないで適切な SCR カバレッジを回復したとしても、当該措置によって達成された進捗状況について、年次進捗報告書において意見を述べることが求められる。

4 | 裁量配当の進展

殆どの生命保険会社は、低金利環境を背景に、2022年の裁量配当の水準を緩やかに引き下げた。養老保険の市場で利用可能なタリフの現在のトータルリターン、つまり現在の総収益率、すなわち保証予定利率と利差益配当率の合計は、2021年には、部門全体で平均2.0%であり、前年の2.2%から減少した。2019年は2.3%だった。

5 | 追加責任準備金 (ZZR) の進展

2011年以降、生命保険会社は、将来の投資収益の減少と、高額のままである保証義務に備えるために、追加責任準備金 (Zinszusatzreserve : ZZR) を積み立てなければならなくなっている。これは、一方では将来の投資収益が減少し、他方では高い保証債務が続いていることを反映している。2021年には89億ユーロ (2020年は104億ユーロ) 以上がこのために使われた。2021年末時点での累計ZZRは953億ユーロ (2020年末の累積ZZRは859億ユーロ) に達した。2021年末のZZRの算出に用いられた基準金利は1.57% (2020年末の時点で1.73%) だった。

7—まとめ

以上、今回のレポートでは、BaFinの2021年Annual Reportの「III. 監督」の章の「2. 保険会社及び年金基金 (Pensionsfonds)」に基づいて、ドイツの生命保険会社の監督及び業績等の状況について報告してきた。

ドイツの生命保険会社は、低金利環境下で、これまでZZRの積立や新契約の保証利率の引き下げ、さらには保障性商品や固定保証利率を有さない商品へのシフトを進めることにより、健全性維持のために着実な対応を進めてきている。ただし、超低金利環境の継続により、生命保険業界を巡る状況は、引き続き楽観視できないものとなっており、今後とも注意深く監視していく必要がある状況にある。

このように日本と類似した環境下にあるドイツの生命保険会社を巡る状況に関しては、日本の生命保険業界関係者にとっても極めて関心の高い事項であることから、その監督や業績等を巡る動向については、今後とも引き続き注視していくこととしたい。

以上